令和6年度手話通訳者養成講習会運営要領(通訳Ⅱ)

1 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を 深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術の 習得を目的とする。

2 対象者

手話通訳者養成講習会 (手話通訳 I 課程) を修了した者又はこれと同程度の知識と技術を有する者

3 実施主体 愛媛県

4 実施場所

東予会場 新居浜市総合福祉センター

(〒792-0031 新居浜市高木町 2-60)

南予会場 西予市教育保健センター

(〒797-0015 西予市宇和町卯之町3丁目439-1)

5 受講人員

東予会場20名程度 南予会場20名程度

6 受講料

無料 (テキスト代は受講者負担)

使用テキスト:厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応 「手話通訳 II ホップステップジャンプ」 「講義テキスト改訂版」

- 7 講習の日程等 (別紙参照)
- 8 受講申込み
 - (1)受講希望者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センター宛に郵送してください。
 - ※ 申込み時に、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒及び手話通 訳 I 課程修了証書の写しを同封してください。
 - ※ 既に手話通訳Ⅱ課程を修了されている方は、聴講生として受講する ことができます。
 - (2) 申込み締め切りは、4月25日(木)とします。
 - (3) 受講決定については、その可否を受講申込者に通知します。
- 9 修了証書の交付

講習会の修了者(8割以上の出席)には、修了証書を交付します。

10 申込書の提出先・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター(〒790-0811 松山市本町六丁目 11番5号) 電 話(089) 923-9093 (担当:岡本)

FAX (089) 923-9224

連絡事項

- 1 受講の可否をお知らせしますので、申込者の住所・氏名を記入した返信用封 筒・84円切手貼付(長形3号・宛名は様と記入)及び手話通訳 I 課程修了証書 の写しを同封してください。
 - *申込みは、4月25日(木)必着とします。
- 2 使用テキスト:手話通訳 II 課程 (ホップステップジャンプ) 税込 3,080 円: 講義テキスト改訂版 税込 1,980 円

*入手方法

- (1)受講申込書にテキストの購入希望有無を記入してください。開講日に会場にてお渡しします。
- (2) テキスト代金は、開講日より一週間以内にお振込みください。振込先は開講日にお知らせします。
- 3 受講者は、ボイスレコーダー (携帯電話でも可)と耳栓を各自で用意してく ださい。
- 4 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した画像・映像は、 センターホームページ等で使用させていただきますので、差支えのある方はお 申し出ください。なお、個人での無断撮影はお断りいたします。
- 5 新型コロナウイルスの感染状況等により、実施方法・日程・会場等の変更を 行う場合があります。予めご了承ください。